

2025年度
国家公務員
経験者採用試験(係長級(事務))

—大学卒業程度—

総合職試験採用者等が従事する政策の企画等とその職務とする職員及び
一般職試験採用者等が従事する事務の実施等とその職務とする職員の採用試験

受験案内
人事院

◇職務内容及び試験の区分◇

標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、次に掲げる官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

- イ 試験の区分「府省合同A」
政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする官職
- ロ 試験の区分「府省合同B」
事務の実施等の業務に従事することをその職務の主たる内容とする官職

◇受験資格◇

(1) 試験の区分「府省合同A」

2025(令和7)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して2年を経過した者

(2) 試験の区分「府省合同B」

2025(令和7)年4月1日において、次の①から⑳のいずれかに掲げる日から起算して当該各番号に定める期間を経過した者

- ① 学校教育法に定める義務教育を終了した日 **14年**
- ② 学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校を卒業した日 **11年**
- ③ 学校教育法に基づく高等専門学校の第3学年の課程を修了した日 **11年**
- ④ 学校教育法第90条第2項の規定に基づき大学に入学した日 **11年**
- ⑤ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第2号の規定に基づき文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した日 **11年**
- ⑥ 学校教育法に基づく専修学校の高等課程のうち、学校教育法施行規則第150条第3号の規定に基づき文部科学大臣が指定した課程を修了した日(同号の規定に基づき文部科学大臣が定める日以後に修了した場合に限る。) **11年**
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)に規定する高等学校卒業程度認定試験の合格者となった日 **11年**
- ⑧ 外国において学校教育における12年の課程を修了した日 **11年**
- ⑨ 昭和23年文部省告示第47号第20号から第23号までに規定する資格を取得した日 **11年**
- ⑩ 昭和23年文部省告示第47号第24号に規定する教育施設又はこれに準ずるものに置かれる12年の課程を修了した日 **11年**
- ⑪ 昭和56年文部省告示第153号第1号に規定する検定に合格した日又は同告示第2号から第5号までに規定する課程を修了した日 **11年**
- ⑫ 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校、高等学校の専攻科の課程(同法第58条の2の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)又は専修学校の専門課程(同法第132条の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)(以下「短期大学等」という。)を修了した日 **9年**
- ⑬ 学校教育法に基づく専門職大学の前期課程を修了した日 **9年**
- ⑭ 学校教育法施行規則第155条第2項第5号から第7号までに規定する課程を修了した日 **9年**
- ⑮ 大学等を卒業した日 **7年**
- ⑯ 学校教育法第102条第2項の規定に基づき大学院に入学した日 **7年**
- ⑰ 学校教育法第104条第7項第1号の規定に基づき学士の学位を授与された日 **7年**
- ⑱ 学校教育法に基づく専修学校の専門課程のうち、学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定に基づき文部科学大臣が指定した課程を修了した日(同号の規定に基づき文部科学大臣が定める日以後に修了した場合に限る。) **7年**
- ⑲ 大学院の課程等を修了した日 **5年**

◇求める人材◇

(1) 試験の区分「府省合同A」

- ① 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- ② 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- ③ 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- ④ 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- ⑤ 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が2025(令和7)年7月1日現在で通算2年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
- ⑥ 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

(2) 試験の区分「府省合同B」

- ① 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- ② 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- ③ 民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が2025(令和7)年7月1日現在で、高等学校を卒業した者にあつては11年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者にあつては9年以上、大学を卒業した者にあつては7年以上、大学院を修了した者にあつては5年以上となる者であつて、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
- ④ 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

* 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

◇ 採用予定数 ◇

(1) 試験の区分「府省合同A」

会計検査院①、人事院①、公正取引委員会①、個人情報保護委員会②、金融庁①、財務省①、国税庁②、文部科学省①
農林水産省①及び環境省②において、それぞれ○内の数字の予定

(2) 試験の区分「府省合同B」

会計検査院③、人事院①、内閣府②、公正取引委員会③、個人情報保護委員会⑤、金融庁⑤、総務省⑭、法務省⑰、
出入国在留管理庁⑤、財務省⑳、文部科学省①、厚生労働省⑫、農林水産省⑩①、国土交通省⑰⑧、観光庁③、
運輸安全委員会①、環境省①、独立行政法人統計センター②及び独立行政法人国立公文書館①において、それぞれ○内
の数字の予定
府省合同B区分の採用予定機関及び採用時の勤務地は、2025(令和7)年7月上旬までに人事院ホームページ(国家公務員
試験採用情報NAVI)に掲載する予定です。

(注) 採用予定数は、2025(令和7)年7月1日現在のものであり、変動する場合があります。

◇ 試験の日程 ◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 7月28日(月)9:00～8月18日(月)[受信有効] ※インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇(4ページ参照)をよく読んでください。
第1次試験日	10月5日(日) 8:30(受付開始) 9:00(試験開始)～ 13:35(試験終了)
第1次試験合格者発表日	10月31日(金) 9:00
第2次試験日	「府省合同A」 11月8日(土)又は11月9日(日)で指定する1日
	「府省合同B」 11月15日(土)又は11月16日(日)で指定する1日
最終合格者発表日	「府省合同A」 11月21日(金) 9:00 「府省合同B」 12月5日(金) 9:00

◇ 個人の試験結果(成績)について ◇

個人の試験結果(成績)については、国家公務員試験採用情報NAVIで確認できます。

掲載期間中にパーソナルレコードにログインし、試験結果をダウンロードしてください。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAVIで御確認ください。

◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	解答題数 解答時間	配点 比率	内 容
第1次 試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	30題 2時間20分	素点を 得点と する	公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 知能分野 24題 文章理解⑩、判断・数的推理(資料解釈を含む。)⑭ 知識分野 6題 自然・人文・社会に関する時事、情報⑥
	経験論文試験	1題 1時間30分	*	勤務経験等に関する論文により職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験
第2次 試験	※試験の区分 「府省合同A」 政策課題討議試験	おおむね 1時間30分	$\frac{1}{3}$	課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについての試験
	※試験の区分 「府省合同A」 人物試験		$\frac{2}{3}$	人柄、対人的能力などについての個別面接
	※試験の区分 「府省合同B」 人物試験		$\frac{1}{1}$	人柄、対人的能力などについての個別面接

- (注) 1 ○内の数字は出題予定数です。
2 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
3 「配点比率」欄に*が表示されている試験種目は、可否の判定のみを行います。
4 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVIを御覧ください。

【経験論文試験について】

経験論文試験では、過去の職務経験における具体的な内容(例えば、最も困難だった業務、求める人材に掲げる能力や専門分野との関係等)、**申込時に登録した第1志望・第2志望府省への志望動機**などが問われます。そのため、過去の自分の経験や**第1志望・第2志望とした府省の志望動機をよく整理してから試験に臨んでください。**

また、経験論文試験の評定の参考とするため、**指定された様式の「職歴書」を第1次試験当日に2部提出していただきます(5ページ参照)。**

◇試験地◇

(1) 試験の区分「府省合同A」

第1次試験地 … 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市
第2次試験地 … 東京都

(2) 試験の区分「府省合同B」

第1次試験地 … 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市
第2次試験地 … **第1次試験と同じ試験地**

- (注) 1 第1次試験地については、受験に便利な1都市を選んでください。
2 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
3 受験申込完了後における「試験地」の変更は認められません(4ページ参照)。

◇合格者の発表◇

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。なお、掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に次のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

インターネットによる合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課(03-3581-5311 内線2331)です。

第1次試験合格者発表 …… 10月31日(金) 9:00
最終合格者発表(府省合同A) …… 11月21日(金) 9:00
最終合格者発表(府省合同B) …… 12月5日(金) 9:00

「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は、パーソナルレコード(「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの下方)にログインし、ダウンロードしてください。「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は再発行できませんので、指定の期間内に必ずダウンロードしてください。

また、「第1次試験合格通知書」において第2次試験の日時・試験場を指定しますので、ダウンロードできない場合は、11月4日(火)17:00までに、「府省合同A」区分の申込者は人事院人材局試験課に、「府省合同B」区分の申込者は第1次試験地に対応する人事院地方事務局(所)(7ページ参照)に問い合わせてください。

なお、「第1次試験合格通知書」で指定する第2次試験日の日時の変更は、原則として認められません。

人事院及び採用府省庁では、有料で試験の可否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

[個人情報の管理について]

入力された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、人事院において適正に管理します。また、最終合格すると、氏名、連絡先など採用を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各府省等国の機関及び行政執行法人に提供します。なお、学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動等に資するために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。

◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験(多肢選択式)」の正答番号については、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)の「試験情報」に10月6日(月)11:00から10月13日(月)17:00まで掲載します。

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがありますので、時間をおいてアクセスしてください。なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室(03-3581-5311 内線2391)です。

◇受付から第1次試験日までの注意事項◇

1 受付期間(インターネット申込み) 7月28日(月)9:00～8月18日(月) [受信有効]

8月18日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

お使いのパソコンで申込手続きが可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

2 申込方法

インターネット申込専用アドレス	[https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
-----------------	---

インターネット申込専用アドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

申込手続は、「事前登録」と「申込み」の2段階になっています。「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので、必ず保存してください。

「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、「受験票発行通知メール」を受信し、受験票を作成するまで変更しないでください。

なお、ユーザーID、パスワード及びパスワードを忘れた際の質問に対する回答の照会には応じられませんので、忘れないように必ず控えておいてください。ユーザーID及びパスワードは、パーソナルレコードにログインし、申込内容の確認、受験票、合格通知書のダウンロード及び個人の試験結果(成績)の確認を行う際にも必要になります。

ユーザーID		パスワード		パスワードを忘れた際の質問に対する回答	
--------	--	-------	--	---------------------	--

予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

・インターネット申込みに関する問合せ先

人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311(内線2331) 9:00～17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

なお、インターネット申込用のホームページにはQ&Aがありますので、そちらも参照してください。

3 申込みに関する注意事項

(1) 申し込むことができる「試験の区分」、「第1次試験地」は一つに限ります。また、申込完了後における変更は認められません。ただし、「第1次試験地」については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合は、8月19日(火)17:00までに申し出た場合に限る。)で変更が認められます。

(2) 申込みは、1回に限ります。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は無効とします。

(3) 申込内容のうち、「住所」、「電話番号」、「メールアドレス」に訂正等がある場合は、パーソナルレコードにログインし、「申込内容を変更する」ボタンより訂正してください。なお、「氏名(カナ氏名含む)」、「生年月日」、「性別」に訂正等がある場合は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。

(4) 入力の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から8月27日(水)の間(土・日曜日及び祝日は除く。)は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

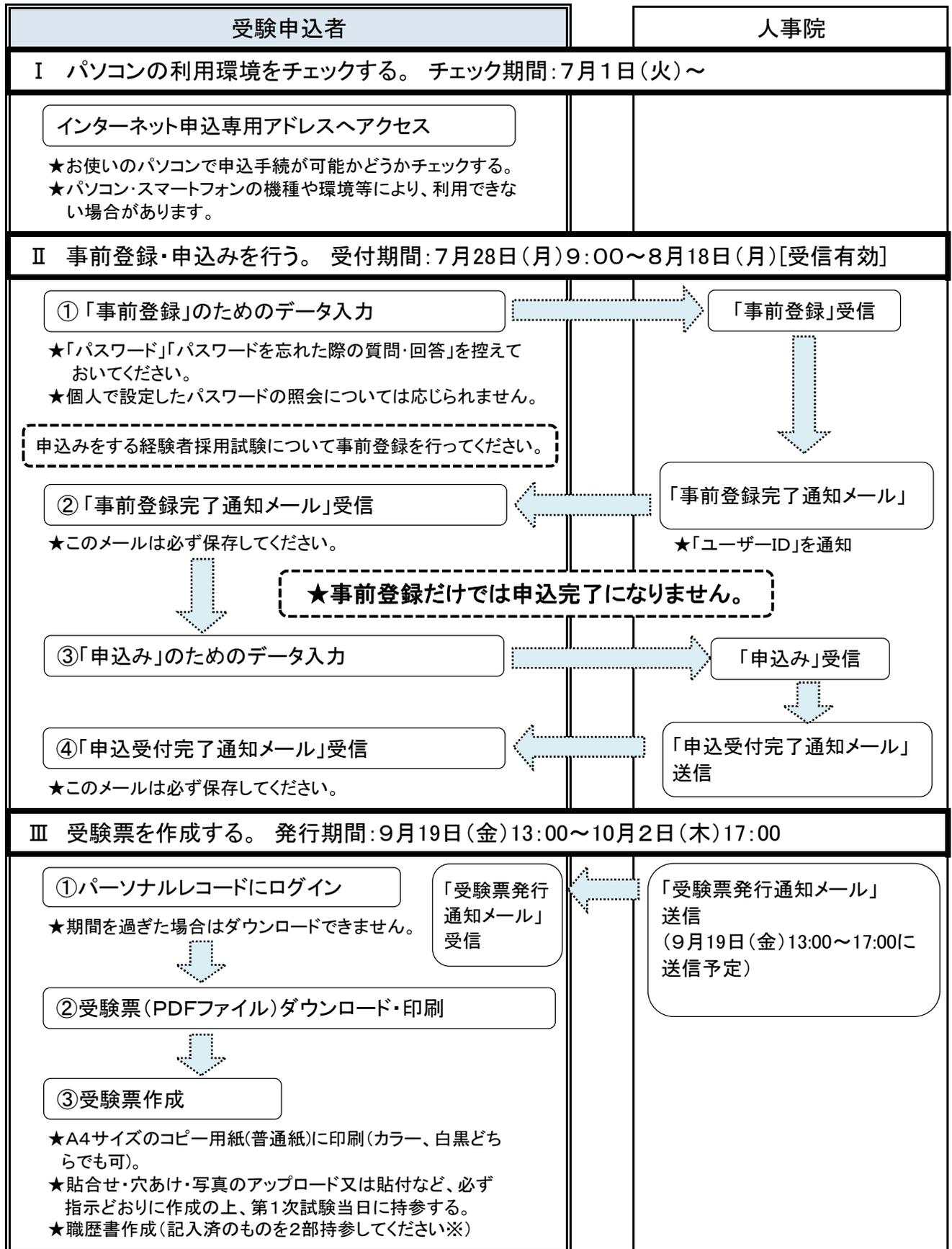
4 受験票の作成方法

受験票のダウンロード期間は9月19日(金)13:00～10月2日(木)17:00です(10月2日(木)17:00以降はダウンロードできません。)。9月19日(金)13:00～17:00に「受験票発行通知メール」を送信する予定です。

期間中に、パーソナルレコードにユーザーID及びパスワードを入力してログインし、受験票をダウンロードしてください。ダウンロード後、A4サイズのコピー用紙(普通紙)に印刷(カラー、白黒どちらでも可)し、受験票記載の説明に従って受験票を作成してください。

なお、受験票は、本人であることが明瞭に確認できる写真(6か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)が必要です。パーソナルレコードから写真をアップロードした上で印刷する、又は受験票を印刷した上で直接写真を貼付する方法により作成し、第1次試験当日に必ず持参してください。

◇インターネット申込みの流れ◇



※職歴書の作成について

経験論文試験の評定の参考とするため、第1次試験当日、職歴書を提出していただきます。(所定の様式以外は受領しません。)

職歴書は、申込画面からExcelファイルのダウンロードを行い、必要事項を入力した上で、A4サイズで同一内容のものを2部印字し、2部ともに第1次試験当日に提出してください。(なお、Excelファイルに入力できない場合は、申込画面からPDFファイルのダウンロードを行い、A4サイズで印字し、黒のボールペンで記入の上、鮮明に1部コピーし、計2部を提出してください。)

5 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票がダウンロードできない場合は、インターネット申込みQ&A(「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの上方)を参照してください。期間中に受験票をダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコードにログインして、必要な情報を確認してください。
また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地に対応する問合せ先(7ページ参照)に10月3日(金)17:00までに問い合わせてください。
- (2) **第1次試験の試験開始時刻(9:00)に遅れた場合は、受験は認められません。**受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付(8:30開始)を済ませ、指定された席に着席してください。
また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。
- (3) 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、スマートグラス、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となりますので注意してください。

◇採用・給与・勤務時間等◇

1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿(5年間有効)に記載されます。各府省等では、この名簿に記載された者の中から、面接などを行って採用者を決定します。採用は、おおむね2026(令和8)年4月となります。

2 給 与

(1) 府省合同A

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用総合職試験又は国家公務員採用Ⅰ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。
(参考) 国家公務員採用総合職試験による採用後4年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額
265,300円

(2) 府省合同B

採用時の俸給月額は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)又は国家公務員採用Ⅱ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。
(参考) 国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)による採用後7年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額
268,300円

(注) 1 上記の俸給月額は、2025(令和7)年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

2 このほか次のような諸手当が支給されます。

地域手当・・・東京都特別区内に勤務する場合、俸給等の100分の20

扶養手当・・・扶養親族のある者に、月額11,500円等

住居手当・・・借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高28,000円

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、定期券相当額(1箇月当たり最高150,000円)等

単身赴任手当・・・採用・異動に伴ってやむを得ない事情により配偶者と別居した者等に、月額最高100,000円

本府省業務調整手当・・・本府省の業務に従事する者に、行政(一)3級の場合、月額17,500円

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)・・・1年間に俸給等の約4.60月分

3 行政執行法人に採用された者には、行政執行法人が定めた給与が支給されます。

3 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日)。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

(2) 行政執行法人に採用された者の勤務時間・休暇等は、行政執行法人ごとに定められています。

◇受験上の配慮について◇

身体障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望する場合及び補聴器を使用したい場合は、あらかじめ申し出てください(事前の届出及び許可が必要です。)

申込時にあらかじめその旨を第1次試験地に対応する問合せ先(7ページ参照)に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など(補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及びメーカー名、型番など)を入力してください。

申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障害の程度を証明する書類を提出していただくことがあります。

なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

◇新型コロナウイルス感染症などへの対応について◇

人事院ホームページ「採用試験の重要情報」又は「国家公務員試験採用情報NAVI」の各試験のお知らせ欄に掲載しますので、必ず御確認ください。(情報は随時更新されます。)

◇問合せ先◇

問合せの内容により、以下の問合せ先に御連絡ください(9:00～17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))。

1 人事院人材局試験課への問合せ

- (1) インターネット申込み
- (2) 転居による試験地の変更及び合格通知書のダウンロード方法
- (3) 「府省合同A」区分の第1次試験合格通知書の内容に関する問合せ

人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311(内線 2331) FAX(03)3581-2795

なお、インターネット申込用のホームページには、Q&Aがありますので、そちらも参照してください。

2 その他試験に関する問合せ(下表の第1次試験地に対応する問合せ先)

- (1) 身体障害等による措置の申出
- (2) 受験票の内容
- (3) 合格者発表
- (4) 「府省合同B」区分の第1次試験合格通知書の内容

第1次試験地	問合せ先	所在地	連絡先
札幌市	人事院北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	電話 (011)241-1248 FAX (011)281-5759
仙台市	人事院東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	電話 (022)221-2022 FAX (022)267-5315
東京都	人事院関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	電話 (048)740-2006～8 FAX (048)601-1021
名古屋市	人事院中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	電話 (052)961-6838 FAX (052)961-0069
大阪市	人事院近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	電話 (06)4796-2191 FAX (06)4796-2188
広島市	人事院中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	電話 (082)228-1183 FAX (082)211-0548
高松市	人事院四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート3-33	電話 (087)880-7442 FAX (087)880-7443
福岡市	人事院九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	電話 (092)431-7733 FAX (092)475-0565
那覇市	人事院沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	電話 (098)834-8400 FAX (098)854-0209